

お知らせ

消費者トラブルにご注意を！

契約トラブルや悪質商法など、私たちの暮らしのなかには様々な消費者トラブルが潜んでいます。トラブルを回避するには、まず「知ること」が大切です。

詐欺的サイトに気をつけて

インターネットによる通信販売で「注文した商品が送られてこない」「偽物や粗悪品が送られてきた」「相手事業者と連絡がとれない」といった相談が増加しています。通信販売を利用する時は、以下のことに注意しましょう。



対策

- ①一般価格より大幅に安く販売されている場合、模倣品でないか注意する！
②事業者の所在地や連絡先などをしっかり確認する！
③支払いの方法が銀行振り込み(先払い)のみの場合は注意する！

悪質な訪問販売に気をつけて

「布団を見せてほしい」「空き巣対策で鍵を交換した方が良い」と突然の訪問を受け、冷静に考える間もなく契約をしてしまったという相談が寄せられています。なかには強引に高額な契約を迫られたというケースもあります。



対策

- ①ドアを開ける前に訪問者や用件を確認し、安易に自宅に入れない！
②不要な契約はきっぱり断る！
③契約をしてしまっても、クーリング・オフできる場合があります。すぐに消費生活センター等に相談を！

消費生活センターにご相談下さい

沼津市消費生活センターでは、専門の相談員が市民の皆さんの相談に応じています。不安に感じたり、消費者トラブルで困った時には、お気軽にご相談下さい。



生活安心課(消費生活センター)

055-934-4841

お知らせ

明るいまちづくりのため自治会活動に参加しよう

自治会は、快適で安心して暮らすことのできるまちづくりを目指し、様々な活動をしています。自分の住む地域のイベントや活動に積極的に参加しましょう。

自治会は、同じ地域に住む人たちの自主的な意思により結成された任意の団体です。コミュニティづくりの担い手として、福祉、防災、防犯、環境美化など、多方面にわたり、皆さんが住む地域を快適で住みよくするための活動をしています。

自治会の活動 重要な役割を担っています！

〈安全・安心のまちづくり〉

様々な災害に備えるため、防災訓練や災害時の避難所設営、防災資機材の整備をしています。他にも通学路の見守りや防犯灯の設置等を行っています。



〈清潔・快適なまちづくり〉

花壇の手入れや公園の清掃、ごみステーションの管理などを行い、地域を清潔に保っています。

〈ふれあいと支え合いのまちづくり〉

高齢者の生きがいづくりや子育て支援、青少年の育成活動をしています。



〈文化と伝統のまちづくり〉

伝統行事やお祭り、スポーツ大会など、地域のイベントを開催し、住民の交流を深めています。



〈対話と協調のまちづくり〉

町内の研修やレクリエーション活動を実施しています。他にも市政情報の回覧や行政への要望を行っています。

他にもこんな活動をしています！

自治会連合会は、アスレクラロ沼津とパートナーシップ協定を結び、スポーツを通じた地域振興や子供たちの健全育成などを図っています。



地域自治課

055-934-4716

お知らせ

固定資産税の評価額等の縦覧を行います

下記の期間に、自分が所有する土地・家屋の価格(評価額)と市内の他の土地・家屋の価格とを比較して、評価が適正かどうかを確認することができます。

- とき 4月1日(水)~30日(休)、8時30分~17時15分(土・日曜日、祝日を除く)
ところ 市役所2階資産税課(戸田地区の固定資産は、戸田市民窓口事務所でも可)
内容 土地価格等縦覧帳簿(所在、地番、地目、地積、価格) 家屋価格等縦覧帳簿(所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格)
対象 ①固定資産税納税者とその同居する親族 ②固定資産税納税者から委任を受けた人

持ち物 申請者本人であることを証明できるもの(運転免許証等)、委任状(②に該当する人。法人の場合は代表者印のある委任状)
※帳簿をご覧になる際は、職員が立ち会わせて頂きます。



■閲覧制度もご利用下さい

自分が所有する固定資産や対価を支払っている土地・家屋などの固定資産税の課税内容を、市役所開庁時はいつでもご覧頂けます。
ところ 市役所2階資産税課
内容 所有する固定資産または借地・借家に係る固定資産課税台帳

対象 ①納税義務者及び同居の親族 ②納税義務者から委任を受けた人 ③借地・借家人等
持ち物 ①②上記縦覧の持ち物と同じ ③申請者本人であることを証明できるもの(運転免許証等)、賃貸借契約書等
※対象者等の詳細は、お問い合わせ下さい。

資産税課

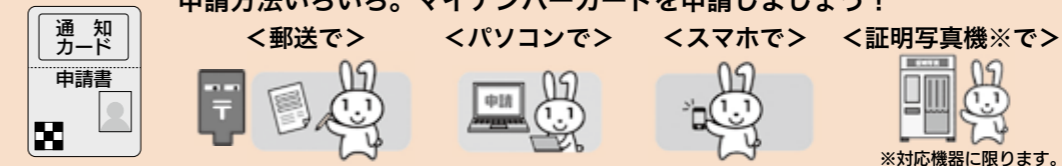
055-934-4737

お知らせ

マイナンバーカードで便利な生活を

顔写真付きの身分証明書として使用できるほか、コンビニで住民票が取得できるなど便利な機能があるマイナンバーカードを取得しましょう。

申請方法いろいろ。マイナンバーカードを申請しましょう！



★郵送、パソコン・スマホでの申請方法

- ①申請書の準備をします
②約2カ月後、交付通知書が届きます
③窓口でカードをお受け取り下さい

★企業・団体等への出張受付をはじめました

- 企業や地域の団体などでマイナンバーカードの申請を希望する人が10人以上いる場合、市の職員が団体に出向き、申請受付、本人確認を行います。
★写真撮影等申請のお手伝いをします！

※詳細は、お問い合わせ頂くか市ホームページをご覧ください。

市民課

055-934-4721